

## 4 山梨県県民生活センターの「出前講座」

山梨県県民生活センターは、身近な法律相談、消費生活に関する相談だけでなく、知識の啓発、情報の収集・提供を行っています。さらに、「山梨県消費者行政活性化基金」(平成21年3月)の活用により相談窓口の充実・強化、消費者教育、消費者被害防止等の普及啓発に取り組んでいます。

平成26年3月には、「やまなし消費者教育推進計画 ～公正で持続可能な社会の実現に向けた消費者教育の推進～」が策定され、当センターでは消費者教育の一環として、消費生活に関する様々な情報の提供や消費生活におけるトラブルの未然防止のための「出前講座」のより一層の充実に努めています。

「出前講座」は、ライフステージや場の特性に応じて講座内容や学校の授業やPTA・保護者会、職場の研修、近所や友人のグループの活動などの要望に合わせて、県民生活センターの専門的な知識や経験をもった消費生活相談員、相談・啓発スタッフがご希望の場所に出向き、話をしています。

スマートフォン、パソコンなどによるインターネットトラブル、親子でスマートフォン使用のルールづくり、また、若者や高齢者を狙った悪質商法、高齢者などに多いトラブル、見守りの視点からの消費トラブルの未然防止、家庭内の事故防止・製品の事故防止などのテーマを中心に、要望にそった内容を考えて講座を実施しています。

### (1) 出前講座の実績

| 対象   | 講座例  |
|--|--|
| <b>学校関係</b><br>大学、高校、中学校、小学校、特別支援学校の授業<br>就業支援センターの授業<br>職員研修会<br>保護者会、親子学習会<br>学童保育   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の消費トラブルの事例と対処法(入学式の新入生オリエンテーション、新学期開始時のオリエンテーションなど)</li> <li>・高校卒業前の消費者トラブルの未然防止講座</li> <li>・インターネットトラブル(小学校編、中学校編、高校編)</li> <li>・中学生も消費者</li> <li>・子どもをとりまく消費トラブル</li> <li>・お金の話</li> </ul>    |
| <b>一般向け</b><br>自治会や地域の集まり<br>公民館・区民会館活動、市民講座、地域講座<br>公民館の高齢者学級<br>ふれあいいきいきサロン<br>ことぶき勸学院 老壮大学<br>デイサービスセンター<br>民生委員、ケアマネージャーの研修会における講座<br>事業者団体の総会、研修会での講座 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者を狙う悪質商法の手口と対処法</li> <li>・振り込め詐欺の事例と対策</li> <li>・インターネットトラブル</li> <li>・クーリング・オフの知識と活用</li> <li>・景品表示、食品表示の知識と見方、生かし方</li> <li>・高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法</li> <li>・障がいをもった方の消費トラブルへの対処法</li> <li>・成年後見人制度の知識と活用</li> <li>・見守りの立場からの消費トラブルへの対処法、未然防止対策</li> </ul>   |

環境にやさしい暮らし方に関する講座、クレジットカード利用法など金融に関する講座、家計管理などライフプランに関する講座、契約トラブルに関する講座、商品表示と食に関する講座など、消費生活全般に関わる内容で話をします。

### (2) 小学校向け講座の紹介

#### 「小学生のネットトラブル」

##### <受講対象>

対象学年：高学年

活用教科等：総合的な学習の時間・道徳・生活指導

##### <提案の趣旨>

日々の生活のなかで、情報なくしては成り立たない現状があります。携帯電話、スマートフォン、パソコンは日常のくらしで情報を得るために欠かせない道具となっている反面、インターネット使用によるトラブルがあらゆる世代で増加している現状もあります。

小学生期は、「主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期」(消費者教育の体系イメージマップ)であるため、情報モラルを知り(情報とメディア領域)、困ったことがあったら身近な人に相談するトラブル対応能力を身につけていくことに重点をおくことになります。また最近では、小学校からもインターネットトラブルに関するテーマでの児童向け、保護者向け、親子学習向けの講座の依頼が大半を占めています。

そこで、相談事例、統計資料、各学校の状況・要望等を踏まえながら、インターネットトラブルの事例と対処法、スマートフォン使用時のマナーとルールづくりを中心とした内容の出前講座を行っています。

##### <内容例>

携帯電話、スマートフォン、パソコン等によるインターネットトラブルをテーマに小学校6年生を対象に実施した講座で使用したパワーポイントの抜粋を載せて、出前講座の内容例を紹介します。



出前講座のお申し込みをいただいた学校の講座内容への要望や講座の開催時期により、パワーポイントを作成しています。



プロフの画面例を示し、個人情報にはどんなものがあるのか、考えさせながら進めます。

名前、住所、電話番号、生年月日、アドレス、趣味、学校名、血液型、写真などの個人情報があることを確認し、個人情報の流出によりどのようなトラブルが発生していくのか説明していきます。

### 無料って書いてあったのに

「無料」と書いてあっても、実際は料金を請求される場合やすべてが無料にならない場合もあります。

### どっちを選ぶ？

18歳以上

NO

「出会い系サイト」の登録画面例を示し出会い系サイトにつながってしまうことによって生じるトラブルを説明します。

### コンテンツ料金督促状

「架空請求」について、トラブルの事例をあげて説明します。

### 知らない人とつながっている

ネット上で知り合った人が実在する人とは限らないこと、悪意をもって近づいてくる人かもしれないことをDVDの視聴（講座時間による）を入れながら話します。

### 相手や自分を傷つけることも

#### 「いいよ。」は

Yes?

No?

ネットトラブルの被害者だけでなく、加害者となることもあります。特に書き言葉は、気持ちを十分伝えることはむずかしく、誤解してしまったり、傷ついたり傷つけたりすること、いじめにもなることを話します。

### ネットへの書き込みトラブル

- ・現実社会でやってはいけないこと  
これはインターネットの世界でもやってはいけないという基本的なマナーを意識しましょう。
- ・一度書かれた内容は、簡単に複製されたり転送されたりするので、**完全には消せない**と考えなければいけません。

ネットトラブルを防ぐために、「書き込み」について注意しなければならないこと、自己責任となることを確認します。

### 家庭のルール 親と話し合っつくるルール ～ペアレンタルコントロール～

- ・使う目的をしっかりと確認  
親から借りて使わせてもらっている
- ・親と一緒にサービスを確認  
リスクを知る
- ・親と一緒に利用状況を確認  
こまめに今のようすを知る

購入時にきちんとルールづくりをすることの大切さや親が主導権をもって管理し、こまめにサービスとリスク、子どもの利用状況を親子で確認することの重要性をルールの具体例とともに話します。

### 大切なこと

- ・たくさんあふれている情報の中から価値あるものを選んで利用
- ・自らが情報発信する際  
**発信した情報に責任を持つ**  
**流れ出した情報は止められない！！**
- ・メールでのコミュニケーションは対面の場合と違うことを理解することが重要

フィルタリングやセキュリティアプリの更新などの活用についてと、最後に「大切なこと」を確認してまとめます。

所要時間により、ロールプレイングやクイズなどを組み入れて、子どもたちや教員にも参加していただくことも可能です。

## (3) 出前講座の申込み方法

出前講座を受けてみたいと思ったら

- ① まず電話で、日時、場所、講座内容の要望などをご相談ください。

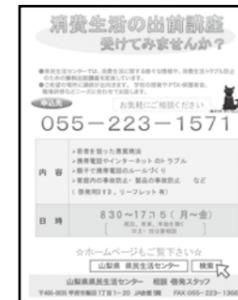
055-223-1571

山梨県県民生活センター  
(月～金 8:30～17:15)

相談のうえ、出前講座を確実に受けてみたいとなれば、その時に仮予約ができます。

- ② 「山梨県ホームページ」>「くらし・防災」>「生活・食の安全・動物愛護」>「消費生活」>「消費生活一般」>「各種講座」>「消費者啓発のための出前講座」から「学校向け出前講座チラシ・申請書・報告書」を開くと下のような3ページがでできます。

チラシ  
(デザインが変わる場合もあります)



申請書



報告書



「申請書」に必要事項を記入して、郵送してください。正式な予約となります。

- ③ 出前講座終了後、「報告書」に記入、提出してください。
- ④ 出前講座は、交通費、講師料は無料です。